

平成22年第1回  
鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録

開会：平成22年2月10日

閉会：同 日



## もくじ

○ 議事日程	・・・・・・・・ P 1
○ 本日の会議に付した事件	・・・・・・・・ P 1
○ 出席議員	・・・・・・・・ P 1
○ 欠席議員	・・・・・・・・ P 1
○ 説明のため出席した者の職氏名	・・・・・・・・ P 1
○ 職務のため出席した者の職氏名	・・・・・・・・ P 1
○ 開会	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 1 諸般の報告	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 2 議席の指定	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 3 会議録署名議員の指名	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 4 会期の決定	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第 5 議案第 1 号から議案第 6 号 【提案理由説明、質疑、討論、採決】	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第 6 議会閉会中の継続調査申し出	・・・・・・・・ P 7
○ 閉会	・・・・・・・・ P 7
○ 署名	・・・・・・・・ P 8



平成22年2月10日（水） 午後2時 開議

○ 議事日程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第6号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで  
【提案理由説明・質疑・討論・採決】
- 日程第6 議会閉会中の継続調査申し出

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

○ 出席議員（19名）

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番 中島 規夫 君 | 2 番 房安 光 君  | 3 番 谷口 秀夫 君 |
| 4 番 中村 昌哲 君 | 5 番 中田 利幸 君 | 6 番 福井 康夫 君 |
| 8 番 廣谷 直樹 君 | 9 番 谷川 輝久 君 | 10番 中澤 一博 君 |
| 11番 森山大四郎 君 | 12番 牧田 武文 君 | 13番 寺地 章行 君 |
| 15番 池田 捷昭 君 | 16番 橋井 満義 君 | 17番 野口 俊明 君 |
| 18番 細田 元教 君 | 20番 福原 實 君  | 21番 佐々木秀明 君 |
| 22番 越峠恵美子 君 |             |             |

○ 欠席議員（3名）

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 7 番 南條可代子 君 | 14番 福本 宗敏 君 | 19番 長谷川 盟 君 |
|-------------|-------------|-------------|

○ 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 竹内 功 副広域連合長 吉田 秀光 事務局長 中尾 康師  
業務課長 宮脇 収

○ 職務のため出席した者の職氏名

書記長 田中 弘之 書記 香川 佐織 書記 杉本 哲也

午後 2 時 開会

## 開 会

### 【中島規夫 議長】

ただいまから、平成 22 年第 1 回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

現在の出席議員は 19 人です。定足数に達しております。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、報告事項がありますので、書記長に報告させます。

### 【田中弘之 書記長】

ご報告いたします。

南條可代子議員、福本宗敏議員、長谷川盟議員から所用のため本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上、報告を終わります。

### 【中島規夫 議長】

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## 日程第 1 諸般の報告

### 【中島規夫 議長】

日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動について報告します。

大山町議会選出の荒松廣志議員が、平成 21 年 12 月 27 日に亡くなりました。

欠員に伴う大山町議会選出議員は、平成 22 年 1 月 18 日に大山町議会において選挙が行われ、野口俊明議員が選出されました。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査および定期監査の結果報告書については、お手元に配付のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

## 日程第 2 議席の指定

### 【中島規夫 議長】

日程第 2、議席の指定を議題とします。

今回新しく選出された議員の議席は、会議規則第 4 条の規定に基づき、野口俊明議員を 17 番に指定します。

## 日程第 3 会議録署名議員の指名

### 【中島規夫 議長】

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会中の会議録署名議員は、10 番 中澤一博議員、15 番 池田捷昭議員を指名

します。

#### 日程第4 会期の決定

##### 【中島規夫 議長】

日程第4、会期の決定を議題とします。  
本定例会の会期は、本日1日にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

##### 【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日に決定しました。

#### 日程第5 議案第1号から議案第6号

##### 【中島規夫 議長】

日程第5 議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第6号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで、以上6案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。  
竹内広域連合長。

[竹内功 広域連合長 登壇]

##### 【竹内功 広域連合長】

議案の説明に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

後期高齢者医療制度は、平成24年度には廃止となり、新たな制度に移行する予定です。

現在、厚生労働大臣が主宰する「高齢者医療制度改革会議」において、新たな制度のあり方について検討されており、今年の夏頃には、中間的な取りまとめがなされるようになります。

将来の医療制度の枠組みが見えない状況でございますが、後期高齢者医療広域連合としては、国の動向に的確に対応するとともに、被保険者の方々に混乱が生じることのないよう、県内各市町村と協力しながら円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様には、引続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第1号から議案第6号まで、説明いたします。

議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」です。

後期高齢者医療制度においては、2カ年間の医療給付費等の見込みに基づき、保険料率を設定することが定められており、今回の改正により平成22年度及び平成23年度の保険料率を設定するものです。

また、平成22年度においても、平成21年度に実施された被扶養者であった被保険者の保険料の減額、所得の少ない者に係る均等割額の減額などの保険料負担軽減措置を継続することとなり、この内容について規定するものです。

次に、議案第2号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」です。

これは、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために、平成21年度において実施された保険料負担軽減措置について、平成22年度以降においても後期高齢者医療制度が廃止となるまでの間継続するとの方針が示され、平成22年度における被扶養者であった被保険者に係る保険料の減額の継続、所得の少ない者に係る均等割額の減額及び所得割額の減額が行われることとなったことに伴い、その経費が平成21年度において「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」により交付されることとなることから、これを積み立てる基金の管理及び処分について規定するものです。

次に、議案第3号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」についてです。

これは、歳入歳出それぞれ58万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,741万2千円に変更しようとするものです。

歳入について、11款「分担金及び負担金」は、市町村負担金の減額です。

歳出について、1款「議会費」及び2款「総務費」は、不用額が生じる見込みの事務局運営等に関する経費について減額補正するものです。

次に、議案第4号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)」についてです。

これは、歳入歳出それぞれ、4億3,657万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、694億8,081万円に変更するものです。

歳入について、1款「市町村支出金」は、市町村負担金の減額です。

2款「国庫支出金」は、対象事業の見直し等により調整交付金・補助金を減額しておりますが、22年度保険料軽減に係る高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を4億8,919万4千円増額しております。

8款「繰入金」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金を1,941万4千円、医療給付費準備基金からの繰入金を3,924万1千円減額するものです。

11款「諸収入」は、預金利子、第三者納付金による収入を見込み、7,550万円の増額です。

歳出について、1款「総務費」は、一般管理費、標準システム管理費、趣旨普及費など、不用額が生じる見込みのある経費について、減額するものです。

2款「保険給付費」は、審査支払手数料を285万4千円減額、葬祭費を600万円増額するものです。

5款「保健事業費」は、健康診査及び健康保持増進費の不用額が生じる経費について、減額するものです。

7款「基金積立金」は、22年度の保険料軽減補填相当額を、後期高齢者医療制度臨時特例基金に4億8,919万4千円積立てるものです。

8款「公債費」は、一時借入が必要なくなることから、934万5千円減額するものです。

9款「諸支出金」は、償還金、高額療養費特別支給金の減で、100万8千円の減額です。

次に、議案第5号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」です。

これは、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,842万3千円とするものです。

歳入の主なものとして、11款「分担金及び負担金」は市町村負担金で、4,842万円を計上しております。

歳出について、1款「議会費」は、広域連合議会の運営等の経費として、総額102万1千円を計上しております。

2 款「総務費」は、主に広域連合の運営に必要な一般管理費、総務課所属の職員 6 名の人件費、選挙管理委員会及び監査委員の経費等として総額 4,690 万 2 千円を計上しています。

1 4 款「予備費」は、不測の事態に対処するため 50 万円を計上しております。

次に、議案第 6 号「平成 22 年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてです。

これは、後期高齢者医療制度の給付等を行う特別会計で、歳入歳出それぞれ 698 億 8,753 万 8 千円とするものです。

まず歳入につきましては、1 款「市町村支出金」は、市町村からの事務費負担金をはじめ、保険料等負担金、療養給付費負担金で 112 億 2,795 万 8 千円を計上しております。

2 款「国庫支出金」は、療養給付費負担金、高額医療費負担金、調整交付金、後期高齢者医療制度事業費補助金、保健事業費国庫補助金で、232 億 3,117 万 6 千円を計上しております。

3 款「県支出金」は、療養給付費負担金、高額医療費負担金、財政安定化基金交付金、保健事業費県補助金で、57 億 6,452 万 9 千円を計上しています。

4 款「支払基金交付金」は、288 億 394 万 6 千円を計上しています。

5 款「特別高額医療費共同事業交付金」は、350 万円を計上しています。

6 款「財産収入」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金及び医療給付費準備基金の利子で、139 万 9 千円を見込み、計上しております。

8 款「繰入金」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金及び医療給付費準備基金からの繰入金で、7 億 8,842 万 8 千円を計上しております。

9 款「繰越金」は、657 万 5 千円を見込み、計上しております。

1 0 款「県財政安定化基金借入金」は、費目設定の 1 千円です。

1 1 款「諸収入」では、延滞金、預金利子、第三者納付金等、6,002 万 6 千円を計上しております。

次に歳出についてです。

第 1 款「総務費」は、職員 9 名及び非常勤職員 3 名の人件費、標準システムの管理費、被保険者をはじめ住民等のご意見を伺う懇話会の運営経費、広報活動の経費など総額 1 億 8,498 万円を計上しております。

2 款「保険給付費」は、平成 22 年 3 月から平成 23 年 2 月までの 12 か月分の療養費、後期高齢者医療の被保険者に対する給付及び審査支払手数料、高額療養費、葬祭費などで総額 694 億 6,239 万 3 千円を計上しております。

3 款「県財政安定化基金拠出金」は、法律に基づき国、県、広域連合が 3 分の 1 ずつ拠出して県の財政安定化基金に積立てるもので、6,318 万 8 千円を計上しております。

4 款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、国民健康保険中央会が行なう特別高額医療費共同事業への拠出金として、850 万円を計上しております。

5 款「保健事業費」は、後期高齢者に対する健診等を行う事業に関する経費で、1 億 5,045 万 1 千円です。

7 款「基金積立金」は、基金で生じる利子を積立てるものです。

8 款「公債費」は、一時借入金利子 88 万円を計上しております。

9 款「諸支出金」は、保険料還付金、還付加算金など、662 万 5 千円を計上しております。

1 0 款「予備費」は、預金利息部分で、912 万 1 千円を計上しています。

なお、全体として平成 21 年度と比較すると、12 億 1,106 万 7 千円の減額となっております。

ますが、これは、20年度及び21年度までの保険給付費の支払実績から推計した22年度の給付見込みが21年度の当初の見込みを下回ることから保険給付費を減額して計上したためのものです。

最後に、第2条一時借入金は、一時借入金の借入の最高額を3億8,000万円と定めるものです。

以上、提案いたしました議案について説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

[竹内功 広域連合長 降壇]

**【中島規夫 議長】**

しばらく休憩します。(午後2時17分 休憩)

再 開

**【中島規夫 議長】**

ただいまから会議を再開します。(午後3時25分 再開)

**【中島規夫 議長】**

議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第6号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで、以上6案を一括して議題とします。

**【中島規夫 議長】**

これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」というものあり)

**【中島規夫 議長】**

質疑なしと認めます。  
お諮りします。  
6案については、委員会付託を省略したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

**【中島規夫 議長】**

ご異議なしと認めます。  
したがって、そのように決定されました。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」というものあり)

**【中島規夫 議長】**

討論なしと認めます。

これより議案第1号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」から議案第6号「平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで、以上6案を一括して採決します。

お諮りします。

6案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

**【中島規夫 議長】**

ご異議なしと認めます。

したがって、6案は原案のとおり可決されました。

**日程第6 議会閉会中の継続調査申し出**

**【中島規夫 議長】**

日程第6、議会閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長から議会閉会中の継続調査申し出がありました。お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

**【中島規夫 議長】**

ご異議なしと認めます。したがってそのように決定されました。

**閉 会**

**【中島規夫 議長】**

以上で本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成22年第1回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。(午後3時27分 閉会)

会議の結果を記載してその相違ないことを証明するためここに署名する。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長            中 島 規 夫

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会副議長            牧 田 武 文

署名議員            中 澤 一 博

署名議員            池 田 捷 昭